

南区社協

「第2期地域福祉活動計画」

ふれあって・ささえあって・わかりあう

～ みなみくしやきょう福祉未来図 ～



社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会

南区社協 第2期地域福祉活動計画 目次

はじめに 南区社会福祉協議会の今日に至るまでのあゆみ	・・・P 1
第1章 地域福祉活動計画とは	・・・P 3
第2章 第1期地域福祉活動計画の実践と評価 1. 第1期計画の策定から実践について 2. 第1期計画の総括と評価について	・・・P 4
第3章 第2期地域福祉活動計画の策定について 1. 第2期計画の特徴とポイントについて 2. 計画策定の進め方 3. 計画の期間 4. 計画の構成 5. 実施していく過程で重視すること	・・・P16
第4章 第2期地域福祉活動計画の基本理念と基本目標 1. 基本理念 2. 基本目標	・・・P18
第2期地域福祉活動計画の総括表	・・・P20
第5章 第2期地域福祉活動計画の重点活動 1. 学区社会福祉協議会の活動 2. 高齢福祉分野の取り組み 3. 障害福祉分野の取り組み 4. 児童福祉・子育て支援分野の取り組み 5. ボランティアセンター事業 6. 地域福祉のネットワーク活動 7. 福祉総合相談の取り組み 8. その他 今後5か年間における南区社協の課題	・・・P21
第2期地域福祉活動計画策定までの経過 南区地域福祉推進委員会（南区地域福祉推進会議）委員名簿 巻末資料（南区基礎資料：国勢調査より）	・・・P25

はじめに

南区社会福祉協議会の今日に至るまでのあゆみ

平成元年度～

南区社会福祉協議会（以下、「南区社協」という。）は、平成元年10月24日、当時の役職員や関係者の熱意をはじめ、区行政関係者の心強いご支援と学区社協活動を支えた方々や入浴サービスのボランティアである福祉推進員（南さつき会）の方々などの熱心な活動により、社会福祉法人格を取得し、市内で第一号の法人区社協として再出発をしました。

法人設立当初の大きな課題は、安定した運営資金の確保でした。法人運営費の多くを自主財源で捻出しなければならない中、住民から財政的支援をいただく「賛助会員制度」を新設し、学区社協を主体に学区自治連合会の協力を得て会員募集活動に取り組みました。賛助会費による財源は安定した法人運営の基礎になるとともに、区・学区社協活動の貴重な財源となりました。

学区社協活動の振興では、高齢福祉分野で「独居高齢者の会食会」を中心とした在宅老人ふれあい事業、寝具のクリーニングサービスを全学区で実施し、障害福祉分野では「障害者地域交流事業」、児童福祉分野では「子ども文庫活動の育成」を積極的に進めました。

法人設立後の南区社協の姿を区民にアピールするという貴重な役割を發揮したのが「入浴サービス」でした。高齢者介護サービスの基盤整備が不十分な時代に、入浴に対するニーズに応えるサービス活動として始まった入浴サービスは、民生委員や老人福祉員、学区社協の関係者など多くのボランティアに支えられてきました。

現在、サービスの規模は縮小し、利用者も減少しましたが、介護保険制度を補完するサービスとして続いています。

平成4年度～

当時の厚生省（現：厚生労働省）から「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、「地域福祉総合相談事業」「住居改造支援事業」「小地域ネットワーク活動」や区内の保育園を指定した「施設地域福祉活動啓発事業」を新規に実施しました。

指定5か年間の取り組みにより、地域や関係諸機関、施設との連携とネットワークの拡大をもたらし、福祉のまちづくり推進の大きな契機となりました。

平成9年度～

厚生省と京都市から「ボランティアセンター事業」の指定を受け、ボランティアに関する相談、啓発、研修、情報提供の機能を強化しつつ、「青少年の福祉体験事業」や「ボランティアスクール」に取り組みました。平成12年度には京都市から唐橋第二市営住宅1階の一部を借用し、ボランティアグループ等の実践活動の拠点として、「南区社協ボランティアセンター」を開設しました。

平成11年度～

精神保健福祉分野の新しい取り組みとして、京都市から「ふれあいサロン事業」の委託を受け「こころのふれあい交流サロン“みなみ”」を開設しました（南老人福祉センターに併設）。

ふれあいサロンは、当事者ご本人とその家族だけでなく、老人福祉センターの利用者や近隣の住民も利用できる施設で、ふれあいと交流を目的としています。現在、毎日20人程度の方々がサロンを利用されています。

平成13年度～

平成12年にスタートした介護保険制度の実施や社会福祉法の施行など社会福祉をめぐる情勢の変化により、南区社協においても、これまでの事業活動の見直しや再編、基盤強化策の確立と実行等が求められる中、「第1期地域福祉活動計画」の策定に着手しました。平成14年度には、平成15年度からの5か年にわたる南区社協の事業活動や運営、基盤整備をどのように進めるのかという行動計画として当計画を策定しました。

平成15年度～

「第1期地域福祉活動計画」の実践1年目となった平成15年度は、これまでの南区社協の活動領域をさらに広げる取り組みとして、社会福祉・医療事業団（現：独立行政法人福祉医療機構）より200万円の助成を受け、子育て支援事業に取り組みました。

この中で「子育てマップ」の発行や「子育てマップホームページ」の開設による情報の発信を強化するとともに、子育てイベントなどを開催しました。

平成17年度～

南区基本計画の推進組織「南区まちづくり推進会議」の推進部会である「南区子ども問題連絡会」と南区役所、南区社協との協働により、平成15年度に子育てに関するニーズ等を調査するための区民アンケートを実施しました。その結果を踏まえて平成16年度に、「南区子育て支援ルーム」の開設を企画し、平成17年12月15日、ヘルスピア21の2階スペースに「南区子育て支援ルーム“すくすくみなみ”」を開設しました。

お母さん同士の気軽な交流や専門的な相談に至る前のちょっとした相談ができる場を目指し、毎月第1・3木曜日の月2回のペースで開所し、運営には平成16年度に実施した「子育て支援ボランティア養成講座」の修了生でつくる「子育てサポートM a . M o o n（マムーン）」の方々があたっています。

平成19年度～

「第1期地域福祉活動計画」の実践最終年度を迎えた平成19年度は、平成15年度からの5か年にわたる実践を振り返り、その成果と課題を明らかにして、「第2期地域福祉活動計画」へとつないでいく年になりました。

平成20年度には法人設立20周年という大きな節目を迎える中、「第2期地域福祉活動計画」に基づく活動を進め、住民の方々はもとより、行政機関や関係機関からより一層信頼される南区社協を目指していくことが求められています。

第1章 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会（社協）は、平成12年6月に施行された社会福祉法において、地域で活動する学区社協、民生児童委員や社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、民間事業者などが参画する地域福祉活動の推進における中心的な役割をもつ組織として規定され、その役割が期待されています。

「地域福祉活動計画」とは、地域社会にある住民の暮らしや福祉の問題・課題を解決することを目標として、地域住民や関係機関・団体、施設、行政機関等との連携・協働、パートナーシップのもと、社会福祉協議会が中心となって策定する計画です。

「地域福祉」と「社会福祉協議会」について

■「地域福祉に関する法規定（社会福祉法）」

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

■「社協の法的な位置づけ（社会福祉法）」

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、…略…次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、…略…

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
2. 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
4. 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

第2章 第1期地域福祉活動計画の実践と評価

1. 第1期計画の策定から実践について

南区社協の第1期地域福祉活動計画は、「地域福祉活動計画策定委員会」における平成13年度から14年度の2か年の検討作業を経て、5か年の計画実施期間を設定し、平成15年3月に策定しました。

この第1期計画は、法人化以降の南区社協が進めてきた地域福祉活動や事業を検証するとともに、地域福祉活動に携わる住民の方々や福祉関係団体、社会福祉施設、ボランティア等の多くの方々の思いや願いを明らかにし、地域福祉の課題を整理した中で、更なる発展を実現させていくための自主的・自発的な南区社協の具体的な行動計画として策定したものでした。

また、第1期計画は、京都市の各区行政計画である「南区基本計画」との連携・協働を基本に、「南区基本計画」の実践に積極的に参画することを重視してきました。具体的には、南区基本計画の推進組織である「南区まちづくり推進会議」の下に組織された「南区地域福祉推進会議」や「南区こころの健康を考える会」、「南区子ども問題連絡会」に事務局や企画委員として積極的に参画し、役割を担うことでした。なお、計画の進捗状況等についても「南区地域福祉推進会議」において評価や意見をいただきました。

第1期地域福祉活動計画の「基本目標」

- ①当事者や家族とのつながりづくりを重視する。
- ②総合相談・援助活動とともに、当事者の権利擁護の取り組みを重視する。
- ③当事者や家族を支えるネットワークづくりを重視する。
- ④あたらしい社会福祉のシステムを地域の中で検証する活動を重視する。
- ⑤社協の活動を住民に広く知らせる活動や社会福祉や暮らしの情報を住民に伝える活動を重視する。

2. 第1期計画の総括と評価について

(1) 評価のポイントと視点

第1期計画の実施期間である平成15年度から19年度の5か年を終え、第2期計画へその成果を引き継いでいくために、実践についての総括と評価を行いました。

総括と評価の作業については、まず南区社協事務局で基礎作業を行い、分野別のネットワーク組織で関係者の意見を聴取しました。

そして、最終的に第1期計画の評価会議となってきた「南区地域福祉推進会議」において、委員の方々から評価と意見をいただきました。

評価のポイントと視点は以下の通りです。

《総括・評価の着目点》

- ☆ 5つの基本目標を評価軸とした活動の総括
- ☆ 計画の実践において、特に成果をあげた取り組み
- ☆ 計画では想定していなかったが、実践過程で生まれた新たな取り組み
- ☆ 計画の目標であげていたが、取り組めなかった活動と反省点

(2) 総括と評価

① 5つの基本目標を評価軸とした活動の総括

第1期計画では、活動を進めていく上で「何を重視するのか」ということが基本目標として5つ掲げられました。

したがって、まず総括と評価をするにあたり、その5つの基本目標に沿った5年間の活動や取り組みについて再整理と確認を進めました。

その上で「成果」「反省点」「第2期計画へとつなげる課題」について評価をしました（次ページ一覧表参照）。

5つの基本目標の総括と評価

	基本目標 1 当事者や家族との つながりづくりを重視する	基本目標 2 総合相談・援助活動とともに当事者 の権利擁護の取り組みを重視する	基本目標 3 当事者や家族を支える ネットワークづくりを重視する	基本目標 4 あたらしい社会福祉のシステムを 地域の中で検証する活動を重視する	基本目標 5 社協の活動を住民に広く知らせる 活動や社会福祉や暮らしの情報を 住民に伝える活動を重視する
各目標 の概要	高齢者や障害のある方、子育て中の方などといった当事者が、地域で孤立しないための取り組みを進める。	地域住民が気軽に相談できる福祉総合相談窓口としての機能強化と、地域福祉権利擁護事業を通じた相談機能と体制強化を目指す。	高齢者や障害のある方、子育て中の方々などから寄せられる生活や福祉の個別問題の解決を進めるため、各分野での日常的なネットワークづくりを目指す。	社会福祉の制度等について学習していく活動と、その制度が高齢者や障害のある方々の自立支援に有効に機能しているかどうかを検証する活動を進める。	一人でも多くの住民に社協活動を知ってもらおう。また、当事者の自立生活に必要な暮らしの情報等を発信するために、積極的な情報発信を重視する活動を進める。
5年間の 主な活動	◆学区社協活動 安心・安全、福祉のまちづくりワークショップ ◆高齢分野 介護者の会“ちょっといっぷく会”への支援活動 ◆障害分野 こころのふれあい交流サロン“みなみ”の運営 ◆子育て分野 子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の開設・運営	◆高齢分野 入浴サービスの実施 ◆障害分野 こころのふれあい交流サロン“みなみ”の運営 ◆子育て分野 子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の開設・運営 ◆直接当事者と接する日常の活動を通じた相談援助活動	◆障害分野 「南区こころ健康を考える会」を通じたネットワークづくり ◆子育て分野 「南区子ども問題連絡会」を中心としたネットワークづくり ◆災害分野 平成18年度にモデル事業として唐橋学区で「災害時要配慮者支援事業」を実施	◆高齢分野 「入浴サービスに関するアンケート調査」の実施 ◆障害分野 「障害者の地域生活を考える地域学習会」の開催 ◆子育て分野 「子育てに関するアンケート調査」	◆広報物の発行 ・「高齢者安心すこやかマップ」 ・「子育てマップ」 ・「福祉総合そうだんマップ」 ◆ホームページの開設 ・平成16年度に「子育てマップホームページ版」を開設
成 果	①ワークショップでは、社協本来の活動である「住民の話し合い活動」が実施できた。 ②子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の開設・運営により、子育て中の親子の交流が図られた。	①当事者と接する活動を通じて、顔の見える相談援助活動ができた。 ②各種のネットワークへの参加で築かれた専門職同士の顔の見える関係を活かした相談対応ができた。	①精神保健福祉関係機関との関わりが協働活動を通じて濃くなった。⇒相談援助に活かされる ②子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の開設・運営などにより、「南区子ども問題連絡会」のネットワークの強化が図られた。	①入浴サービスが介護保険制度を補完し、多くのニーズに応える役割を果たしていることが明らかになった。 ②障害者自立支援法の学習と周知の機会になった。 ③子育て中の親の現状や課題を明らかにすることができた。	①各種マップで、社会福祉や暮らしの情報を発信できた。
反 省 点	①学区社協活動分野で、障害のある方との交流活動と子育て支援活動の取り組みが広げられなかった。 ②こころのふれあい交流サロン“みなみ”の運営で、利用者同士の仲間づくりを十分に追求できなかった。	①「社協が進める相談援助活動とは何か？」について理解を深める研修機会を十分にもてなかった。 ②あらゆる相談に対応していくための幅広い情報の収集・整理ができなかった。	①三障害（身体・知的・精神）の分野で、とりわけ、身体障害・知的障害分野のネットワークづくりが不十分だった。	①学区社協主催の学習会や研修会の開催支援を十分にできなかった。	①学区社協で広報紙を発行する取り組みを増やせなかった。 ②区社協の組織や活動を紹介する「パンフレット」の発行ができなかった。
第2期計画 へつなげる 課題	①小地域での“ふれあい”“ささえあい”の活動を推進する。 ※学区社協活動の「在宅老人ふれあい事業」「障害者地域交流事業」の充実 ②子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の開設日の増加を検討する。	①身近な地域で困りごとをキャッチしたり、関係機関へのつなぎなどの援助活動を推進する。 ②区社協では、住民からの相談に迅速かつ適切に対応するための各種福祉サービス等に関する情報の収集・整理に努める。	①高齢分野では、全学区での地域ケア会議を実現し、地域住民組織と関係機関とのネットワークづくりを進める。 ②障害分野では、学区社協と連携した精神保健福祉の啓発活動に力を入れる。 ③区災害ボランティアセンターの設置と環境整備に向けた関係機関との協議を進める。	①社会福祉の制度や施策について学ぶ機会を多くつくっていく。	①学区社協の活動をPRしていくため、学区レベルでの広報紙の発行を促進する。 ②区社協では、組織や活動を紹介するパンフレットを作成する。

② 計画の実践において特に成果をあげた取り組み

《子育て支援分野の取り組み》

【成 果】

- ①南区子ども問題連絡会を中心に、連携と協働により築かれた“関係（ネットワーク）”は、今後の子育て支援の取り組みを進めていく“原動力”となり、第2期計画の子育て支援の取り組みを構想する母体となりました。
- ②情報紙「子育てマップ」・「子育てマップ 公園たんけんのまき」は、親の評判も良く、専門職からは高い評価が得られ、情報紙「子育てマップ」は5か年間で2回の改訂（平成16年度・19年度）を行い、現場で活用される南区ならではの子育て支援グッズとして定着してきました。



「南区子育てMAP」（平成14年11月発行）

※第1回改訂 平成16年2月

第2回改訂 平成20年1月

「南区子育てMAP 公園たんけんのまき」

（平成16年2月発行）



公園たんけん隊「お母さんによる公園調査」

「公園たんけん隊」について

公園の情報を収集し、情報を発信する情報紙「子育てマップ 公園たんけんのまき」を企画・編集するために、区内のサークル等に参加する子育て中の親子に参加を呼びかけ「公園たんけん隊」を結成し、活動を進めました。

- ③親子のつながりづくりを目的とした子育てイベント「親子みんなでつながろう！」は、平成16年度から南区子ども問題連絡会と協働で取り組むことになり、南区子ども問題連絡会の活性化にもつながりました。



子育てイベント

「親子みんなでつながろう！」

《障害福祉分野の取り組み》

【成 果】

①平成17年度から南区社協事務局が「南区こころの健康を考える会」の事務局に参画したことで、保健所との連携・協働がさらに深まり、その他の関係機関・施設等の専門職や当事者・家族との“関係（ネットワーク）”がさらに深まりました。



南区こころの健康を考える会
「研修会」

②平成18年度に障害者自立支援法の学習を目的としたブロック別、市域レベルの「障害者地域学習会」を開催し、当事者・家族、施設・事業所の関係者の意見が京都市社会福祉協議会において集約され、京都市に対して障害者自立支援法の見直しについての要望書提出につながりました。

《地域福祉のネットワーク活動》

【成 果】

①平成16年度より「南区地域福祉推進会議（南区地域福祉推進委員会）」に参画し、会の事務局を福祉事務所（支援課）と南区社協事務局が担うことにより、同会議が第1期計画の推進に関する意見聴取の“場”として機能するとともに、第2期計画策定の母体となりました。

②「南区子ども問題連絡会」や「南区こころの健康を考える会」の運営や実践を通して、当事者や家族、民生児童委員等の住民や、関係機関・施設等の専門職との“関係（ネットワーク）”が深まりました。

③ 実践過程で生まれた新たな取り組み

《安心・安全のまちづくりワークショップ（平成16年度～）》

【進 展】

安心・安全のまちづくりワークショップ（意見交換）の開催により、住民によるまちづくりについての話し合い活動が実施でき、その結果、以下のような課題（テーマ）が、多くの学区で意見として出されました。

《共通の課題（テーマ）》

- ①学区内の多くの住民層の参加（マンション問題等）
- ②若い世代の活動への参加、次世代の担い手づくり（担い手の固定化・高齢化）
- ③身近な地域での住民同士のふれあい、関係（顔の見える関係）づくり



東梅逕学区での安心・安全のまちづくりワークショップ
（平成19年11月18日）



《子育て支援ルーム「すくすくみなみ」の開設（平成17年度～）》

【進 展】

- ① 「南区基本計画」における南区独自の子育て支援の取り組みとして構想され、南区役所と南区社協が協議を重ねて平成17年度に開設。
区役所（行政）が運営主体にも加わることで行政との関係が身近に感じられ、またその関係をうまく活かした「子育てサロン」としての特性が生まれました。



南区基本計画推進事業
「子育てについてのアンケート報告書」
（平成16年10月発行）

- ② 利用者からは、「楽しい」「安心」「入りやすい」など好評で、「情報交換ができる」「出会いの場となっている」等の評価を得ています。



子育て支援ルーム
「すくすくみなみ」
（平成17年12月15日開所）

- ③ 親子で気軽に参加・交流ができ、子育てに関する情報（制度・施策、相談機関、保育園、幼稚園、児童館、サークル等）を身近に入手することができ、また専門的な相談に至る前のちょっとした相談ができる“場”をめざすという「すくすくみなみ」のコンセプトは、直接的な担い手であるボランティアの見守りを基本とするきめ細かな対応とそれを支える南区役所と南区社協事務局の職員の連携・協働で着実に実現されてきました。



子育て支援ルーム
「すくすくみなみ」

《災害時の要配慮者救援活動訓練・区災害ボランティアセンターの開設準備（平成18年度～）》

【進 展】

- ① 平成18年度の「京都市総合防災訓練」における唐橋学区での取り組みでは、学区の障害者連合会「歩もう会」の新たな取り組みにつながるとともに、学区の防災訓練においては自治連合会や自主防災会、消防分団等の関係者や町内会役員に要配慮者支援の取り組みを考えていただくきっかけづくりができました。



災害時要配慮者避難支援訓練
（平成18年9月1日）

- ② 災害時に「区災害ボランティアセンター」を設置するための覚書締結は、災害時の福祉救援ボランティア活動の拠点となる区災害ボランティアセンターの環境整備の第一歩となりました。



災害ボランティアセンター
「覚書」締結
（平成19年12月17日）

《地域福祉権利擁護事業の基幹的社協（平成17年度～）》

【進展】

- ① 判断能力に不安のある方の地域生活を支える事業として新たに加わったことにより、地域福祉総合相談事業における支援機能のアップにつながり、また、事業を通して、福祉事務所や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者地域生活支援センター等の関係機関との連携と信頼が深まりました。



地域福祉権利擁護事業
(日常生活自立支援事業)
パンフレット

- ② 利用者（契約者）の支援において、一部ではあるが、学区の社協関係者や民生児童委員、ボランティア等とのつながりを活かし、“声かけ”や“見守り”等の身近な支援を展開できました。
- ③ 区・学区社協関係者に事業に関しての理解や認識が広がり、利用者の掘り起こしや生活支援員の確保に前進が見られました。

《精神障害者共同作業所「すぎなハウス」への支援（平成18年度～）》

【進展】

- ① 障害者自立支援法の施行により「すぎなハウス」は、平成18～22年度の5か年間で、同法に基づいた事業への移行を検討していくことになりましたが、運営委員会の主たるメンバーである家族組織「すぎな会」より、本会に事業実施主体になってほしい旨の要望が正式に提出されました。

- ② 今後、同法の下で事業を移行するにあたり、ふれあいサロン“みなみ”と共同作業所「すぎなハウス」を一体的に運営するという基本方針が南区社協理事会においても確認されました。



共同作業所「すぎなハウス」
(南区吉祥院西定成町 19-4)

【概要】

こころの病を持つ人々のための地域活動支援センターです。
レクリエーションや社会参加の活動をしていく場です。

④ 取り組めなかった活動と反省点

《学区社協活動の支援》

【反省点】

- ① 学区社協育成に関する事務局職員の基本的業務は、学区社協の活動方針や活動計画の策定を学区社協役員と話し合いながら進め、計画の推進段階では、情報の提供や助言、各種の社会資源をつなぐなどの支援をしながら、より良い活動へと高めていくことにあります。
- ② 近年、職員の適正配置がなされない中で、学区社協活動支援以外の業務が増大し、事務局職員が学区に“出向く”“話し合う”という基本的業務が十分に実践できなかったというのが率直な反省点です。
- ③ 社協の基本的な活動は、住民主体の地域福祉活動であり、京都市においては学区社協の活動として推進してきました。第2期計画においては、学区社協支援に関する事務局職員の業務の内容や進め方を検討し、現状の体制の中でも計画的・組織的に業務を遂行する方針を確立しなければなりません。

《高齢福祉分野の取り組み》

【反省点】

- ① 入浴サービスについては、平成17年度に京都市の補助金が削減され、平成18年度においては、担当の常勤指導員を非常勤化し、さらに平成19年度は、サービス実施日を減らす等の措置を講じました。今後、補助金が大幅に減額されることになるとサービスを廃止せざるを得なくなります。
- ② 入浴サービスは、これまで、法人化後の南区社協の存在を住民に強くアピールする事業として貢献するとともに、サービスを担うボランティアの多くは地域での福祉活動を支える人材として活躍する等、地域福祉の人材養成にも大きく貢献してきました。今後は、サービスを続けていける環境とボランティアの協力がある限りは、当事者のニーズに基づき継続させていくことを基本的な方針とし、第2期計画に引き継いでいかねばなりません。



入浴サービス

《精神保健福祉の啓発活動》

【反省点】

- ①障害福祉分野の精神保健福祉の取り組みとしては、関係機関や施設等の専門職や当事者・家族とのネットワークづくりが進むとともに、「ふれあいサロン“みなみ”」の運営や、共同作業所「すぎなハウス」への運営支援という点で成果が上がったものの、「実施計画」で掲げた「学区社協と連携した地域啓発活動の推進」という活動には積極的に取り組めませんでした。
- ②現在、障害のある人が、地域で自立した生活を送ることが一般的になり、身近な地域で接する機会も日常的に生まれてきます。そうした中で、とりわけ精神障害に対しては“無理解”から生じる“偏見”を無くしていくための啓発活動がより一層重要であり、地域福祉活動の課題として第2期計画に引き継いでいく必要があります。



心のふれあい交流サロン
“みなみ”
(京都市南老人福祉センターに併設)

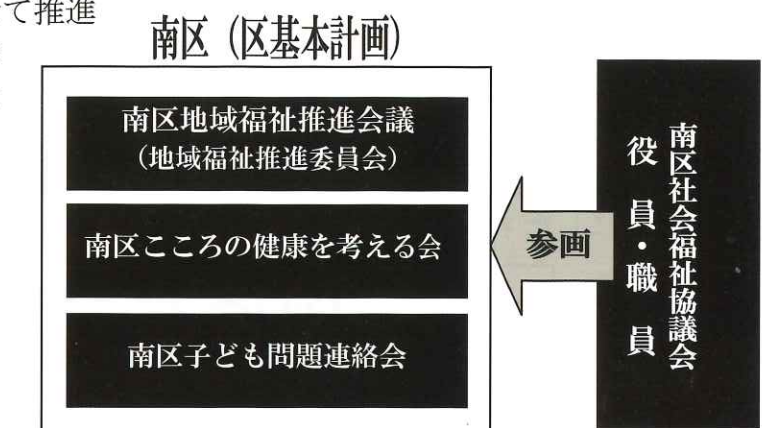
(3) 第2期計画策定への基礎的条件の整備

第1期計画の実践過程では、前述の通り、「連携・協働」を基本に南区役所の「区基本計画」、
「京・地域福祉推進プラン」の推進に積極的に
参画することを重視しました。

「南区基本計画」と
「京・地域福祉推進プラン」



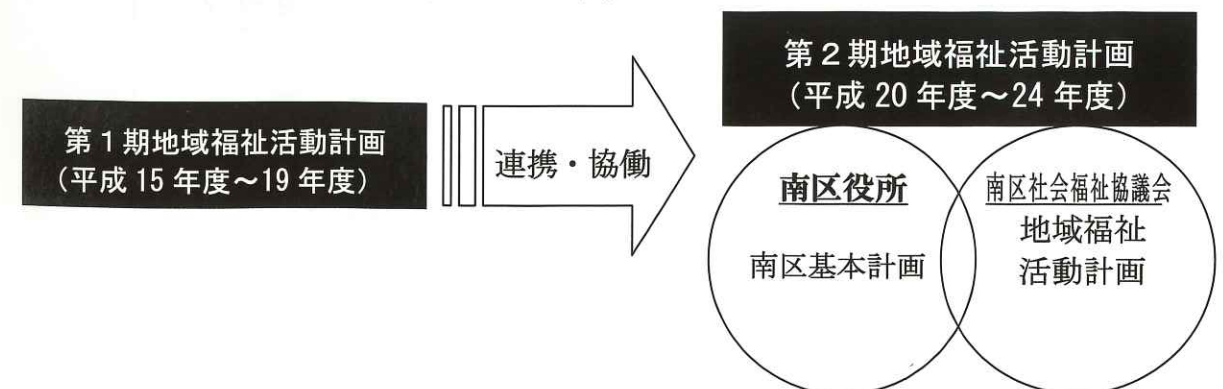
その中で、南区社協役員が組織に参画し、事務局が各分野の連携組織の事務局や企画委員として参画することにより、第1期計画の実践と連携組織の事業・活動とを統合、または連動させて推進するという手法で、積極的な役割を南区社協は担ってきたと確信しています。



また、そのことを通して、地域福祉の中核的組織としての役割を持つ区社協の存在感を示すとともに、南区役所や関係機関・団体、施設からの信頼を得ながら、各分野のネットワークの形成や発展に寄与してきたと言えます。

このような成果は、第2期計画策定の基礎的条件の整備を確実に前進させ、かつ第2期計画のレベルアップに繋がりました。

そして、第2期計画は「区基本計画」の推進を地域福祉の分野で下支えする計画となり、行政と住民、そして関係機関・団体、施設が協働して行動する計画のレベルに一步近づけたと考えています。



第3章 第2期地域福祉活動計画の策定について

1. 第2期計画の特徴とポイントについて

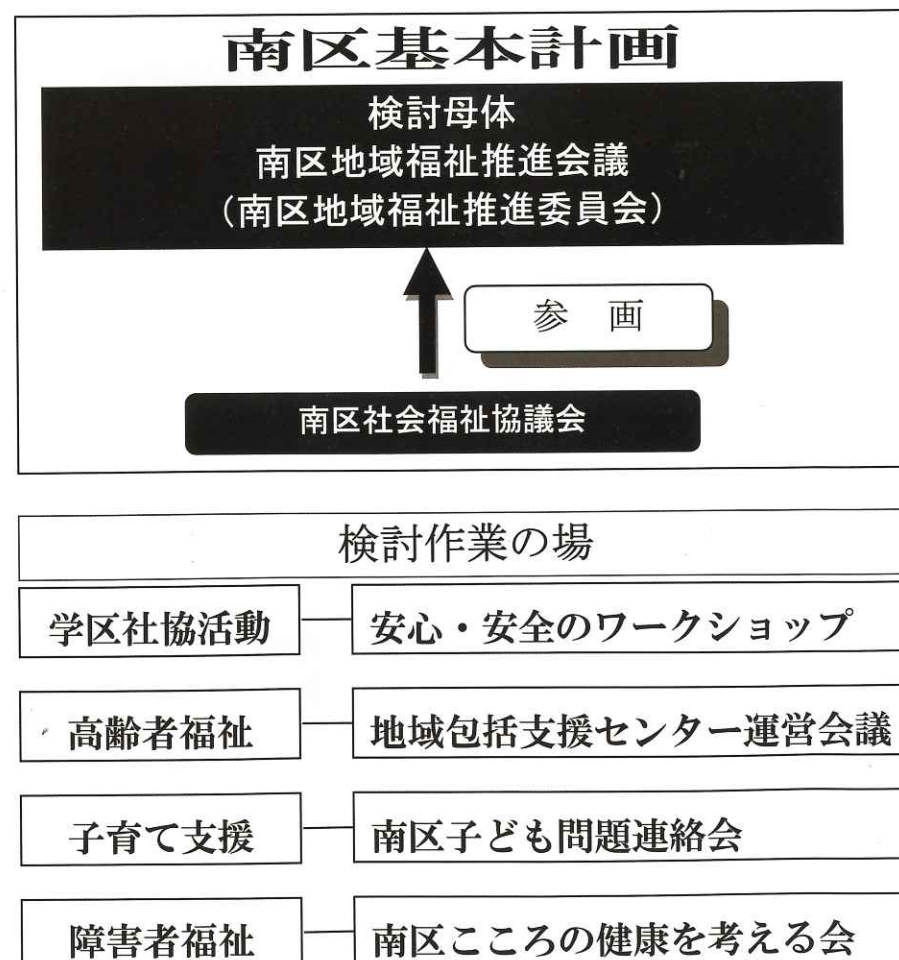
第1期計画の実践における成果や反省点をもとに、本来の目標に近づくとともに、誰にでもわかりやすく「何を重点に活動を進めていくのか」をより明確にする計画づくりを目指しました。

2. 計画策定の進め方

第2期計画の策定母体については「南区基本計画」の推進組織である「南区まちづくり推進会議」の下に組織された「南区地域福祉推進会議」（南区社協も参画）をお願いをしました。

その上で、高齢、障害、子育て支援等の分野別の検討作業を「南区まちづくり推進会議」の下に組織された分野別のネットワーク組織（南区こころの健康を考える会、南区子ども問題連絡会）など、関係機関・団体、施設の関係者のご協力を得ながら策定作業を進めました。

また、学区ごとで区役所と協働で取り組んだ「安心・安全のまちづくり」をテーマにした学区住民によるワークショップの成果なども活かしました。



3. 計画の期間

平成20年度から24年度の5か年間とします。

なお、計画4年目の平成23年度には、第3期計画の策定に着手します。

4. 計画の構成

本会が活動を進めていく考えの基本となる「基本理念」のもとに、4つの基本目標を掲げ、その目標に近づくための重点活動を7つの分野にわたって挙げました。

5. 実施していく過程で重視すること

第2期計画においても、計画の推進や進捗状況をチェックしていくために、「南区地域福祉推進会議」をはじめとした関係者の方々の意見を集約する機会を設け、計画の進行管理に努めていきます。

第4章 第2期地域福祉活動計画の基本理念と基本目標

1. 基本理念

基本理念(スローガン)

住民主体の地域福祉活動の拡充により

「ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会」

を実現しよう！

これまでの地域福祉活動で大切にしてきた“ふれあい”“ささえあい”“学び合い”の住民主体の地域福祉活動を維持・発展させながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりと地域社会づくりの実現を目指します。



南区社協シンボルキャラクター “みなみちゃん”

平成元年、南区社協法人化の時に、南区社協シンボルキャラクターとして右手に「かざぐるま」を持って走る女の子“みなみちゃん”が考案されました。

「かざぐるま」は風を受けて回るものですが、住民の方々からの財政的支援や人的協力という“風”を受けて、「かざぐるま」が勢いよく回り、その風を原動力として、南区社協からは“事業や活動”という“風”を地域に吹き込むという思いがイラストに込められています。

今では、南区社協の代名詞とも言えるキャラクターとして定着してきました。

2. 基本目標

基本理念に基づき、以下の4つの目標を掲げて活動を推進します。

基本目標

重点目標1

地域に“つながり”の輪を広げよう！

ふれあう活動や見守る活動、支えあう活動を通して、当事者・家族（暮らしの支援を必要とする住民とその家族）同士の“つながり”や、当事者・家族と地域福祉活動の担い手住民との“つながり”を地域に広げます。

また、地域の福祉活動や住民同士のふれあいの活動を通して、新旧住民同士の“つながり”の輪を広げます。

重点目標2

地域の中で“連携・協働”の関係(ネットワーク)を深めよう！

地域の福祉活動や住民への生活支援の取り組みを充実させるため、住民組織と連携・協働しながら、行政機関、福祉施設、事業所、ボランティアグループ等とのネットワークを深めていきます。

重点目標3

地域福祉活動の担い手を多様につくいだそう！

地域福祉活動の担い手として、行政機関、福祉施設、関係団体、ボランティアグループ、学校、企業等と連携・協働を積極的に進め、地域福祉活動の担い手を多様につくいだすことを目指します。

重点目標4

社会福祉の制度や当事者に対する正しい理解を広げよう！

学習会や話し合いの活動、広報・啓発・研修活動等を通して、住民の暮らしを支える社会福祉の制度に対する理解と当事者・家族（暮らしの支援を必要とする住民とその家族）に対する正しい理解を地域に広げます。

南区社協第2期地域福祉活動計画の総括表

基本理念

住民主体の地域福祉活動の拡充により

「ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会」

を実現しよう！

基本目標

重点目標 1

地域に“つながり”の輪を
広げよう！

重点目標 2

地域の中で“連携・協働”の関係
(ネットワーク)を深めよう！

重点目標 3

地域福祉活動の担い手を
多様につくいだそう！

重点目標 4

社会福祉の制度や当事者に
対する正しい理解を広げよう！

重点活動

学区社会福祉協議会の活動

- 学区社協活動の振興・強化
- 各種ふれあい事業の充実
- 学び合い活動の推進

高齢福祉分野の取り組み

- 「地域ケア会議」の推進
- 介護予防活動（健康すこやか学級事業）の推進
- 「認知症あんしんサポーター養成講座」の推進

障害福祉分野の取り組み

- 「南区こころの健康を考える会」への参画と活動の充実
- 精神保健福祉分野での「地域啓発活動」の実施
- 障害者団体・福祉施設との連携・強化

児童福祉・子育て支援分野の取り組み

- 「南区子ども問題連絡会」への参画と活動の充実
- 子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の運営の充実
- 子育てに関する情報の収集と発信

ボランティアセンター事業

- ボランティアセンターの機能強化
- 地域における災害時要配慮者支援活動の推進
- 区災害ボランティアセンターの環境整備に向けた取り組み

地域福祉のネットワーク活動

- 「南区基本計画」推進のためのネットワーク組織への参画
- 地域の福祉活動を行う多様な団体や事業者との連携・協働

福祉総合相談の取り組み

- 相談機能の強化
- 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進

第5章 第2期地域福祉活動計画の重点活動

4つの重点目標を達成するために、地域住民や関係機関・関係団体、福祉施設、行政機関、ボランティアグループ等との連携・協働、パートナーシップのもと7つの分野で以下のことを重点活動として進めます。

1. 学区社会福祉協議会の活動

(1) 学区社協活動の振興・強化

社協の基本的な活動である「住民主体の地域福祉活動」をさらに推進し、自治連合会等関係団体と連携しながら、学区社協の組織の充実や活動の活性化を図っていきます。そのため、学区社協の関係者と話し合いや協議をすることを重視しながら活動を進めます。

(2) 各種ふれあい事業の充実

当事者・家族の孤立を防ぐため、小地域での“ふれあい、見守り、ささえあう”の活動を強化します。

(3) 学び合い活動の推進

社会福祉の制度や施策、または認知症の方や精神保健福祉に関する正しい理解を深めるための学習活動に力を入れていきます。

また、地域の担い手づくりのための研修活動を進めます。

2. 高齢福祉分野の取り組み

(1) 「地域ケア会議」の推進

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれる中、高齢者の生活を地域で支えるネットワークづくりを進めるため、地域包括支援センターが主催する「地域ケア会議」開催に協力し、全学区での開催と充実を目指します。

(2) 介護予防活動（健康すこやか学級事業）の推進

高齢者の閉じこもり防止や仲間づくり、ふれあいと交流を進めるために、京都市からの委託事業として実施している介護予防活動「健康すこやか学級」の全学区展開と事業の目的に沿って内容の充実を目指します。

(3) 「認知症あんしんサポーター養成講座」の推進

認知症についての理解と見守りの輪を広げていくために、「認知症あんしんサポーター養成講座」の実施を推進します。

3. 障害福祉分野の取り組み

(1) 「南区こころの健康を考える会」への参画と活動の充実

南区基本計画の推進部会である「南区こころの健康を考える会」に参画し、精神に障害のある方が安心して暮らし続けられるための活動を積極的に進めます。

(2) 精神保健福祉分野での「地域啓発活動」の実施

「南区こころの健康を考える会」の取り組みの一環として、精神保健福祉の関係諸機関と連携・協働しながら、精神障害への“偏見”や“差別”を無くしていくための啓発活動として、学区レベルでの学習会や研修会の開催を促進します。

(3) 障害者団体・福祉施設との連携・強化

障害のある方々の地域生活を支援していくとともに、防災の取り組みを進めていくために、障害者団体、福祉施設、相談機関、事業者との連携・強化を進めます。

4. 児童福祉・子育て支援分野の取り組み

(1) 「南区子ども問題連絡会」への参画と活動の充実

南区基本計画の推進部会であり、区内の子育て支援関係者のネットワーク組織である「南区子ども問題連絡会」の活動を発展させるとともに、日常的な情報交換ができる場として、ネットワーク機能を強化していく取り組みを進めます。

(2) 子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の運営の充実

南区子ども問題連絡会・南区役所、子育てサポートMa. Moon(マ・ムーン)との連携・協働による活動として、取り組みを推進してきた「子育て支援ルーム“すくすくみなみ”」について、利用者のニーズにあった形での運営を目指します。

(3) 子育てに関する情報の収集と発信

情報紙「子育てマップ」や「子育てマップホームページ版」による子育て情報の発信機能を強化していく取り組みを進めます。

5. ボランティアセンター事業

(1) ボランティアセンターの機能強化

ボランティア活動(NPOを含む)の裾野を広げ、担い手づくりを進めるためにボランティア情報の発信や活動の支援を促進します。

(2) 地域における災害時要配慮者支援活動の推進

災害時における要配慮者支援を効果的に行うために、平常時における地域の関係団体、行政機関、福祉施設などとの連携・協働の関係づくりとボランティア活動の推進に取り組みます。

その中で、研修会の開催や啓発の取り組みを促進します。

(3) 区災害ボランティアセンターの環境整備に向けた取り組み

災害時に開設される「南区災害ボランティアセンター」が、開設時に効果的に活動できるよう環境整備を進めます。そのため、区役所との緊密な連携のもと、マニュアルづくりに取り組みます。

6. 地域福祉のネットワーク活動

(1) 「南区基本計画」推進のためのネットワーク組織への参画

南区基本計画の推進部会である「南区地域福祉推進会議(南区地域福祉推進委員会)」、「南区こころの健康を考える会」、「南区子ども問題連絡会」などの保健・福祉・医療のネットワークづくりを促進します。

また、新たな課題である防災対策のためのネットワークづくりも推進します。

(2) 地域の福祉活動を行う多様な団体や事業者との連携・協働

地域における福祉活動がより多様になっている中で、新たな福祉活動を創造していくために、活動の場面や状況に応じて新しい社会資源の活用を進めるとともに、様々な団体やボランティアグループ、事業者との新たなつながりづくりを促進します。

7. 福祉総合相談の取り組み

(1) 相談機能の強化

身近な地域で支援を必要とする人の困りごとやニーズをキャッチし、改善・解決に向けて、保健・医療・福祉等の関係機関や各種住民組織との連携を進めます。

(2) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進

福祉事務所や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者地域生活支援センター等の関係機関との連携により築き上げた信頼と関係性を維持・発展させながら、判断能力に不安のある方への支援を推進します。

8. その他 今後5か年間ににおける南区社協の課題

(1) 入浴サービス事業

平成元年の事業開始以降20年間にわたって続けてきた「入浴サービス」について、利用者のニーズに基づき継続させていくことを基本方針とし、継続実施に向けた検討を進めます。

(2) ふれあいサロン“みなみ”と精神障害者共同作業所「すぎなハウス」の運営

現状の関係機関や施設、家族会とのネットワークを活かし、障害者自立支援法の下で、「すぎなハウス」と「ふれあいサロンみなみ」の連携を重視した運営を推進します。

(3) 広報・啓発活動

区・学区社協の事業・活動を広く住民に知ってもらうために、ホームページによる情報発信やメディアを活用した広報活動を進めます。

(4) 区社協の財政基盤安定化と共同募金の有効活用

南区社協の財政基盤の安定を図るために、区・学区社協活動への住民の理解を進め、賛助会員の増強活動を強化していきます。

また、共同募金改革の流れに沿って「赤い羽根共同募金」配分金の有効活用に向けた検討を進めます。

第2期地域福祉活動計画策定までの経過

1. 策定委員会・分野別懇談会・ワークショップの開催

開催日	主な内容
平成19年8月7日(火)	★南区地域福祉推進会議 (内 容)・第1期地域福祉活動計画進捗についての意見交換 ・第2期地域福祉活動計画の策定について (参加者)・南区地域福祉推進会議委員(14名)
平成19年8月28日(火)	★精神保健福祉活動に関する懇談会(ワークショップ) (内 容)・当事者支援と地域生活における課題について ・課題解決アイデア出し (参加者)・精神保健福祉関係機関・施設職員(16名)
平成19年12月10日(月)	★高齢福祉分野の懇談会(ワークショップ) (内 容)・高齢者を支えるネットワークづくりについて (参加者)・地域包括支援センター、福祉事務所、保健所 京都市長寿すこやかセンター等関係機関職員(13名)
平成20年2月4日(月)	★子育て支援分野の懇談会 (内 容)・今後の南区の子育て支援活動についての意見交換 (参加者)・南区子ども問題連絡会の企画運営委員(14名)
平成20年2月5日(火)	★地域福祉権利擁護事業 生活支援員交流会 (内 容)・日常の支援活動に関する情報交換 (参加者)・現任生活支援員(14名)
平成20年3月17日(月)	★学区社協活動実務者の懇談会 (内 容)・第2期地域福祉活動計画の基本理念と重点目標に関する意見交換 (参加者)・学区社協役員、ボランティア(24名)
平成20年3月18日(火)	★南区地域福祉推進会議 (内 容)・第1期地域福祉活動計画の総括と評価について (参加者) 委員(11名)
平成20年5月21日(水)	★南区地域福祉推進会議 (内 容)・第2期地域福祉活動計画の策定について (参加者)・委員(11名)

【備考】

※第2期地域福祉活動計画の策定は、「南区地域福祉推進委員会（南区地域福祉推進会議）」を策定母体とした。

2. アンケート調査等の実施

調査期間等	調査内容
平成 19 年 10 月 10 日 (水)	【調査内容】 「精神保健福祉活動に関するアンケート調査」 ～こころの病のある方への理解を広げていくために、今後求められる活動について～ 【対 象 者】 南区こころの健康を考える会主催の「発表会・秋のコンサート」参加者（各種団体役員、ボランティア、当事者、家族、一般市民）約 200 名（回収数 193）
平成 19 年 9 月～11 月	【調査内容】 「子育てに関するアンケート」 ～現在の子育て家庭の現状把握～ 【対 象 者】 南保健所乳幼児健診来所の保護者、子育て支援ルーム“すくすくみなみ”利用の保護者、子育てサークル“やんちゃあず”参加の保護者 約 100 名（回収数 57）
平成 20 年 1 月～2 月	【調査内容】 「独居高齢者の暮らしの課題についてのアンケート調査」 【対 象 者】 南区内の老人福祉員 約 60 名（回収 31）

3. 事務局会議の開催

開催日	主な内容
平成 19 年 4 月 18 日 (水)	・第 2 期地域福祉活動計画策定に向けてのイメージづくりと策定スケジュールについて
平成 19 年 6 月 20 日 (水)	・第 1 期計画の実践に関する総括・評価について ・第 2 期計画の策定について
平成 19 年 6 月 30 日 (土)	・第 1 期計画の総括・評価について
平成 19 年 7 月 25 日 (水)	・第 1 期計画の総括・評価について
平成 19 年 8 月 7 日 (火)	・第 1 期計画の総括・評価について ・精神保健福祉活動に関する懇談会（ワークショップ）の開催について
平成 19 年 10 月 16 日 (火)	・第 1 期計画の総括・評価について
平成 19 年 10 月 23 日 (火)	・第 1 期計画の総括・評価について ・高齢福祉分野の懇談会（ワークショップ）の開催について
平成 19 年 11 月 21 日 (水)	・第 1 期計画の総括・評価について ・高齢福祉分野の懇談会（ワークショップ）の開催について
平成 20 年 2 月 20 日 (水)	・学区社協活動実務者の懇談会開催について ・第 2 期計画の基本理念・重点目標について
平成 20 年 4 月 19 日 (土)	・第 2 期計画の策定について
平成 20 年 5 月 13 日 (火)	・第 2 期計画（案）について

南区地域福祉推進委員会（南区地域福祉推進会議） 委員名簿

（敬称略）

	氏 名	構 成 団 体	備 考
会 長	米田 忠雄	南区社会福祉協議会	
副会長	岩井喜美子	南区高齢者ネットワーク検討会	
副会長	東 清和	南区役所（副区長・福祉部長）	
委 員	岩永 良徳	南区自治連合会（南大内学区会長）	
委 員	石原 國男	南区自治連合会（東梅逕学区会長）	
委 員	丸田賢次郎	南区自治連合会（弘道学区会長）	
委 員	高野 實義	南区自治連合会（祥豊学区会長）	
委 員	丸田 愛子	南民生児童委員会	
委 員	朴 錫勇	下京西部医師会・下京東部医師会	
委 員	叶 信治	地域包括支援センター運営会議	
委 員	山下 治雄	南区子ども問題連絡会	
委 員	尾石 金蔵	南区こころの健康を考える会	
委 員	小柴 千裕	子育てサークル	
委 員	島田喜久蔵	南区老人クラブ連合会	
委 員	角藤 高吉	南区身体障害者団体連合会	
委 員	中原富美子	京都手をつなぐ育成会南支部	
委 員	三村 佳子	京都手をつなぐ育成会南支部	平成 20 年 4 月より
委 員	名手 和子	南区高齢者ネットワーク検討会	
委 員	田井 英紀	南消防署（警防課長）	
委 員	林 孝俊	南消防署（警防課長）	平成 20 年 4 月より
委 員	山田 典子	南区役所（副区長・保健部長）	

卷 末 資 料

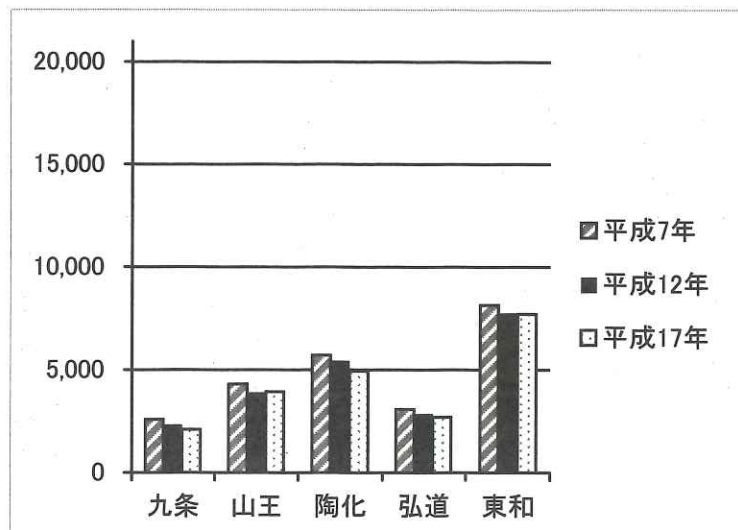
(南区基礎資料：国勢調査より)

南区における人口の推移

東ブロック

(単位:人)

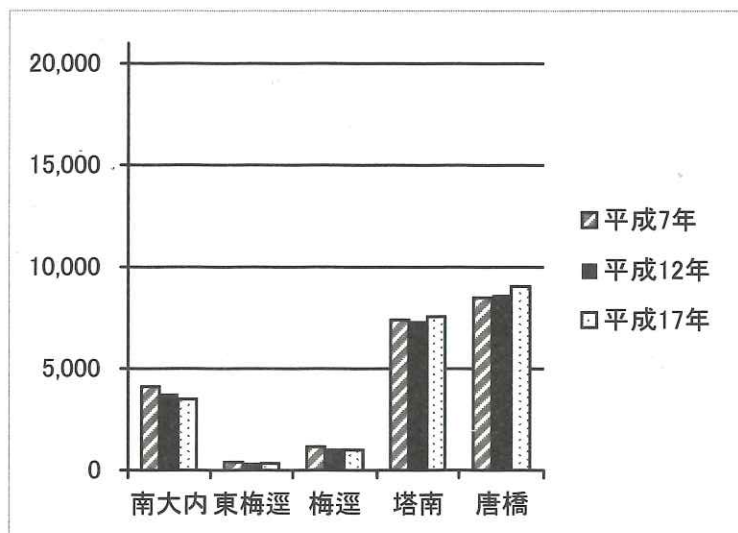
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年
九条	2,585	2,332	2,100
山王	4,304	3,898	3,930
陶化	5,708	5,437	4,936
弘道	3,066	2,858	2,693
東和	8,151	7,755	7,707



中ブロック

(単位:人)

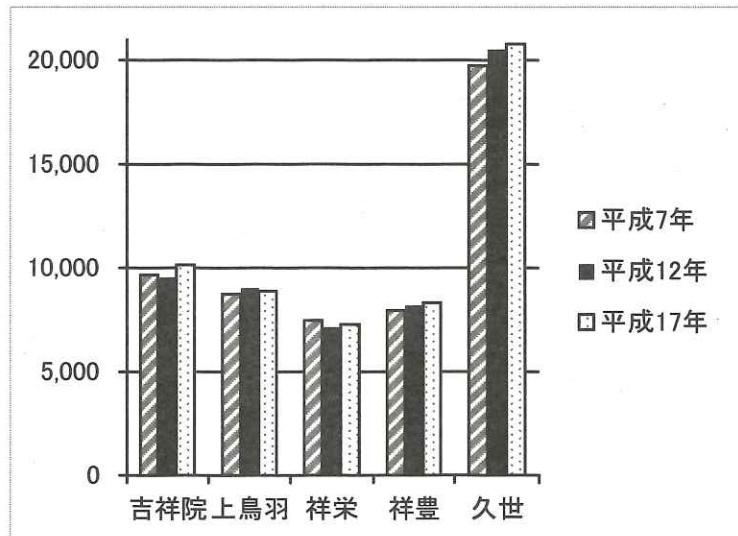
学区／年	平成7年	平成12年	平成17年
南大内	4,111	3,765	3,491
東梅逕	391	361	330
梅逕	1,150	1,057	989
塔南	7,393	7,341	7,560
唐橋	8,498	8,630	9,049



西ブロック

(単位:人)

学区／年	平成7年	平成12年	平成17年
吉祥院	9,648	9,533	10,136
上鳥羽	8,743	9,011	8,881
祥栄	7,461	7,140	7,275
祥豊	7,951	8,181	8,327
久世	19,745	20,521	20,789



(単位:人)

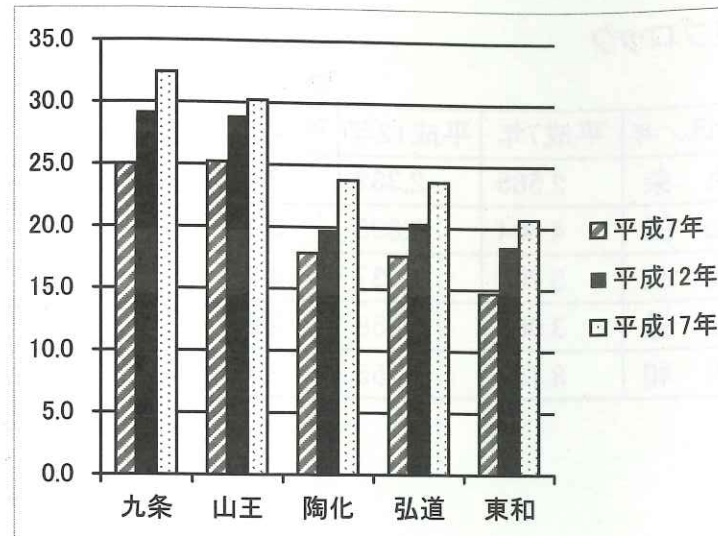
	平成7年	平成12年	平成17年
南区合計	98,905	97,820	98,193

南区における高齢化率の推移

東ブロック

(単位: %)

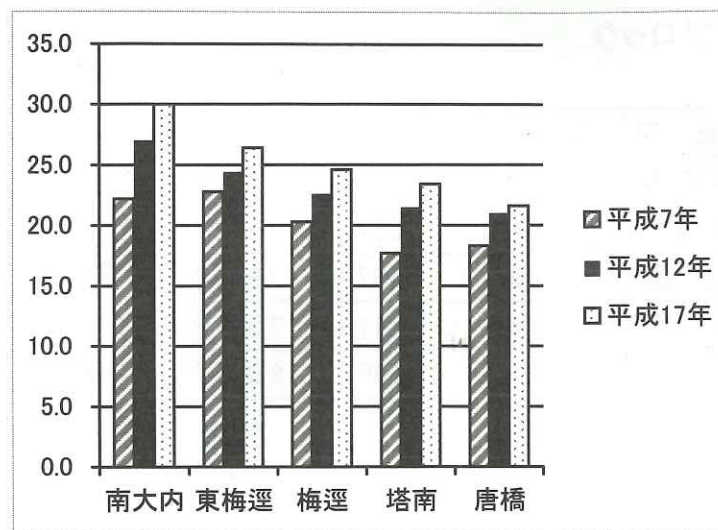
学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
九条	25.0	29.2	32.4
山王	25.2	28.9	30.2
陶化	17.9	19.8	23.8
弘道	17.7	20.4	23.7
東和	14.7	18.5	20.7



中ブロック

(単位: %)

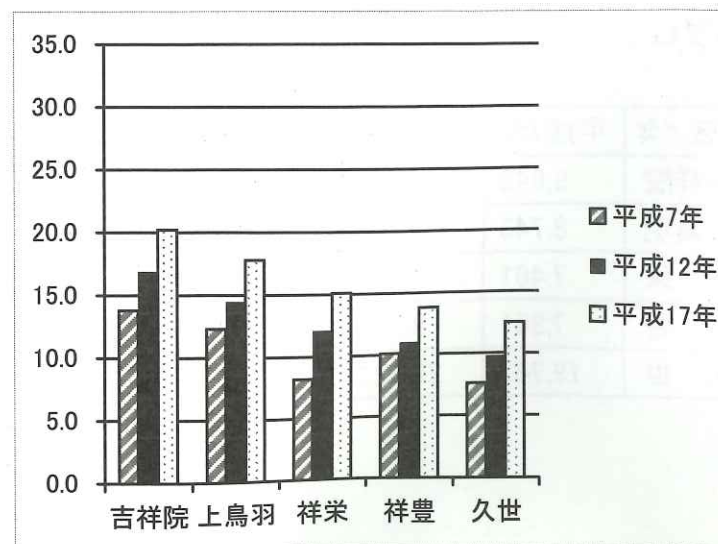
学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
南大内	22.2	27.0	30.0
東梅逕	22.8	24.4	26.4
梅逕	20.3	22.6	24.6
塔南	17.7	21.5	23.4
唐橋	18.3	21.0	21.6



西ブロック

(単位: %)

学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
吉祥院	13.8	16.9	20.2
上鳥羽	12.3	14.5	17.8
祥栄	8.2	12.1	15.1
祥豊	10.1	11.0	13.8
久世	7.6	9.8	12.5



(単位: %)

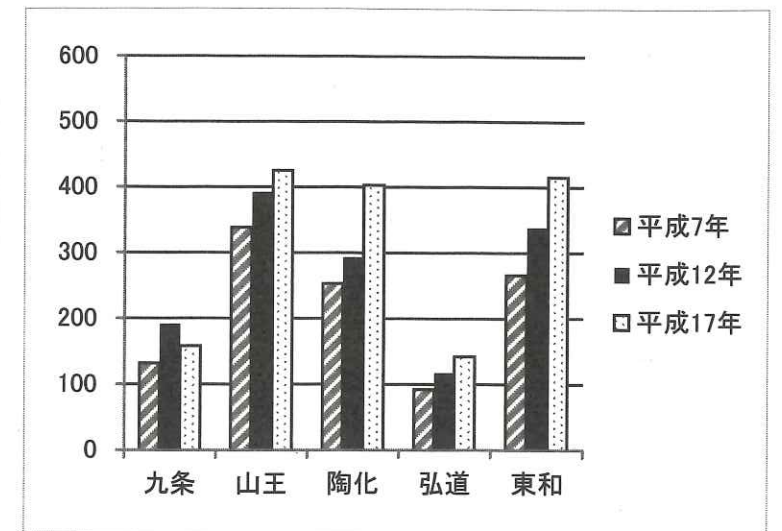
	平成7年	平成12年	平成17年
南区全体	14.1	16.7	19.2

南区における高齢単身世帯数(満65歳以上の単身者のみ世帯)

東ブロック

(単位: 世帯)

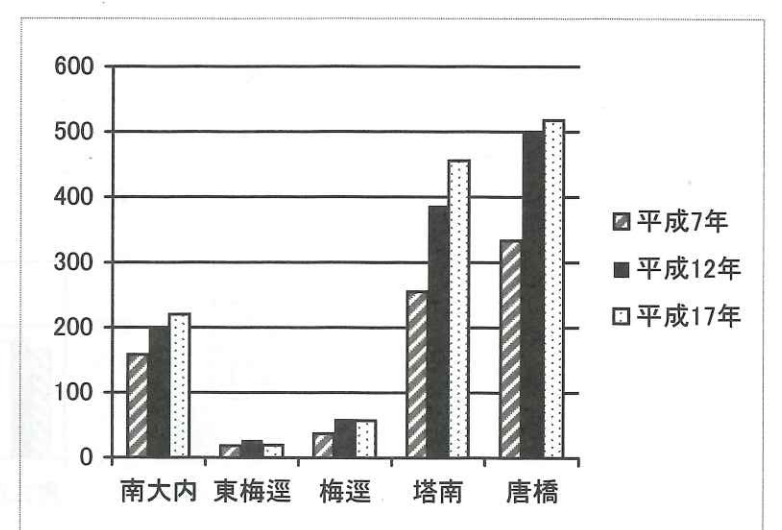
学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
九条	132	191	158
山王	338	392	425
陶化	253	293	403
弘道	92	117	142
東和	266	338	415



中ブロック

(単位: 世帯)

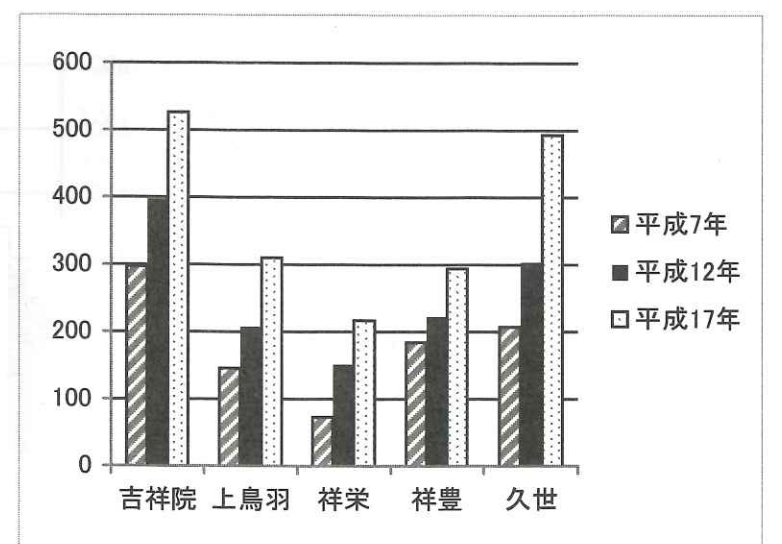
学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
南大内	158	199	220
東梅逕	18	27	19
梅逕	37	59	57
塔南	255	387	456
唐橋	333	498	518



西ブロック

(単位: 世帯)

学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
吉祥院	297	397	526
上鳥羽	146	207	310
祥栄	73	151	217
祥豊	184	222	294
久世	207	303	493



(単位: 世帯)

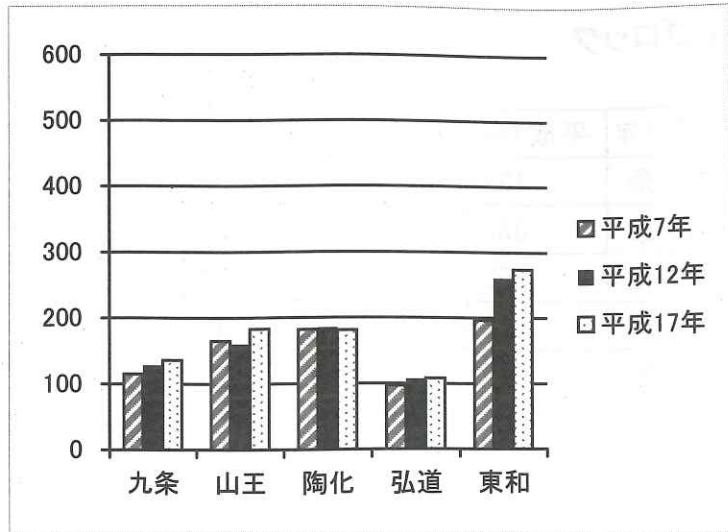
	平成7年	平成12年	平成17年
南区合計	2,789	3,781	4,653

南区における高齢夫婦世帯数(夫が65歳以上で、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯)

東ブロック

(単位:世帯)

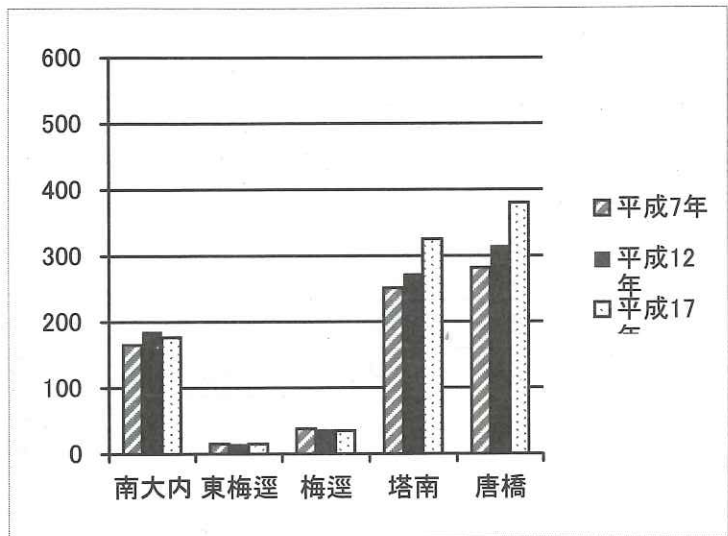
学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
九条	115	128	136
山王	165	160	183
陶化	182	185	181
弘道	97	107	108
東和	196	260	274



中ブロック

(単位:世帯)

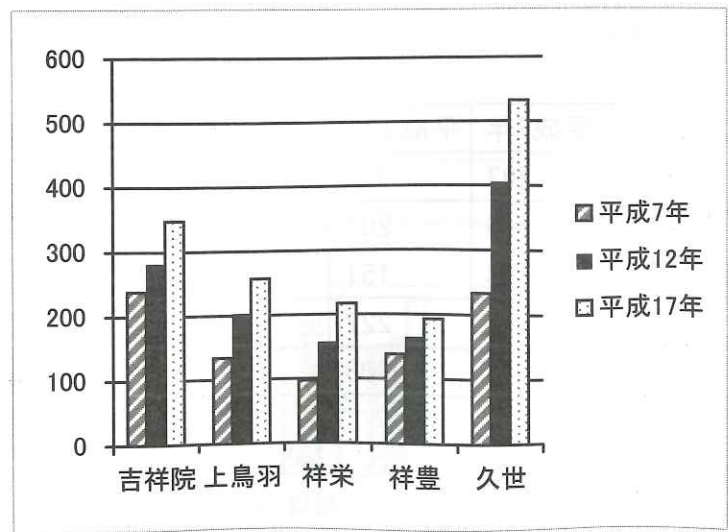
学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
南大内	165	186	177
東梅逕	15	15	15
梅逕	38	37	35
塔南	251	273	325
唐橋	282	315	380



西ブロック

(単位:世帯)

学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
吉祥院	238	282	348
上鳥羽	134	203	257
祥栄	97	157	217
祥豊	138	165	193
久世	233	405	532



(単位:世帯)

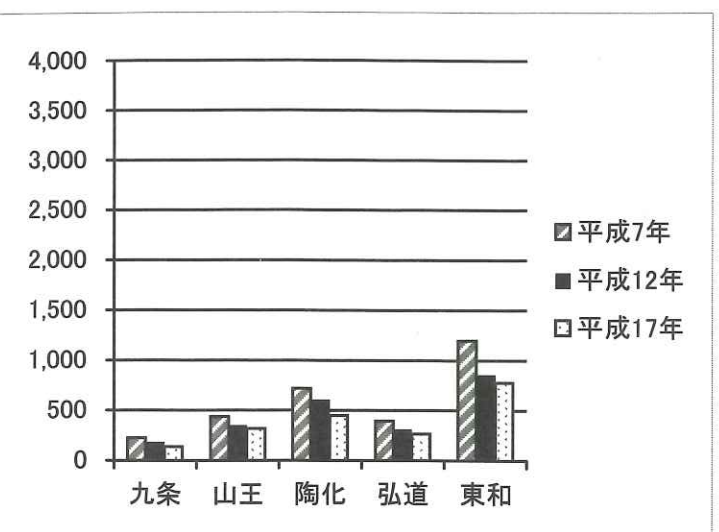
	平成7年	平成12年	平成17年
南区合計	2,346	2,878	3,361

南区における年少人口(0歳~14歳)の推移

東ブロック

(単位:人)

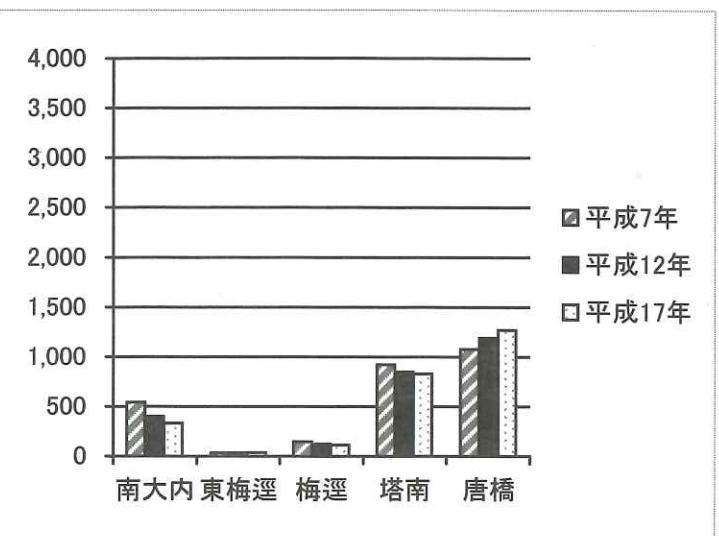
学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
九条	226	184	138
山王	435	349	319
陶化	718	608	451
弘道	395	311	268
東和	1,198	858	780



中ブロック

(単位:人)

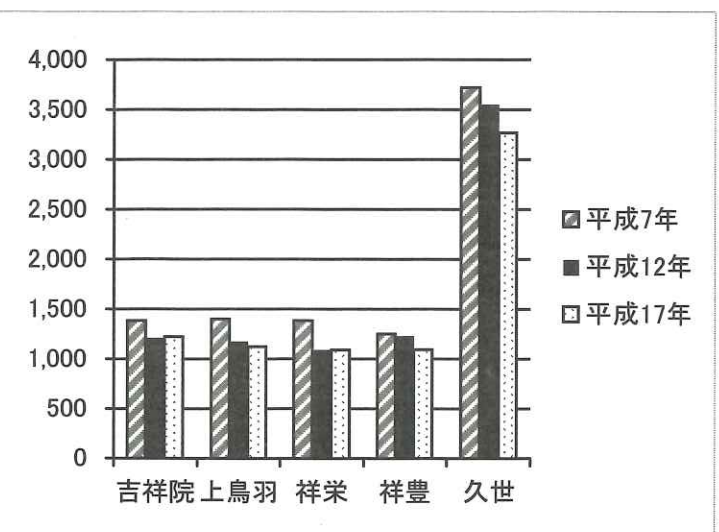
学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
南大内	540	400	332
東梅逕	32	32	34
梅逕	146	122	113
塔南	922	847	828
唐橋	1,075	1,189	1,270



西ブロック

(単位:人)

学区/年	平成7年	平成12年	平成17年
吉祥院	1,384	1,209	1,223
上鳥羽	1,400	1,175	1,121
祥栄	1,383	1,089	1,090
祥豊	1,253	1,229	1,094
久世	3,718	3,549	3,269



(単位:人)

	平成7年	平成12年	平成17年
南区合計	14,825	13,151	12,330

南区社協 第2期地域福祉活動計画

発行日 : 平成20年10月

発行者 : 社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会

〒601-8321

京都市南区吉祥院西定成町32 京都市南老人福祉センター内

TEL 075 (671) 1589 FAX 075 (671) 3840

印刷 : 京都市洛南障害者授産所